

厚生労働省北海道労働局
帯広公共職業安定所発表
令和8年2月13日

帯広公共職業安定所
所長 蒔田 真也
次長 関谷 純
統括職業指導官 中山美佐枝
TEL 0155-23-8296(42#)



若者雇用促進法に基づく ユースエール認定企業が決定しました

厚生労働省北海道労働局(局長 村松 達也)は、帯広公共職業安定所管内の「昭榮電機株式会社」(認定日令和8年1月20日)と「株式会社伊豆倉組」(認定日令和8年1月30日)、「株式会社アスワン」(認定日令和8年2月5日)をユースエール認定企業として認定しました。「ユースエール認定制度」とは、若者雇用促進法に基づき、若者の雇用・育成に関する一定の基準を満たす優良な中小企業を厚生労働大臣が認定する制度です。

ユースエール認定企業に交付する認定通知書の交付式を下記のとおり執り行います。

【ユースエール認定企業】

昭榮電機株式会社

所在地：帯広市自由が丘4丁目9-11
事業内容：電気工事業

株式会社伊豆倉組

所在地：帯広市東6条南7丁目20番地
事業内容：建設業

株式会社アスワン

所在地：中川郡幕別町札内青葉町308番地
事業内容：建設業

《認定通知書交付式》

日 時：令和8年2月26日（木）11時～
場 所：帯広公共職業安定所

※ユースエール認定制度の認定基準や認定企業の詳しい情報(「PRシート」)については、「若者雇用促進総合サイト」に掲載しています。

(アドレス：<https://wakamono-kouyou-sokushin.mhlw.go.jp>)